

社会保障審議会 介護給付費分科会

令和6年度介護報酬改定に関する 関係団体ヒアリング

『令和6年度介護報酬改定に関する意見』



一般社団法人

全国介護事業者連盟

理事長 斎藤正行

令和5年9月27日（水）

当団体について

法人形態

法人名

設立年月日

本店所在地

代表者

一般社団法人

全国介護事業者連盟

2018年6月

東京都千代田区麹町4丁目

斎藤正行

介護・障害福祉事業者による横断的(法人・サービス種別)組織体制

「産業化の推進」・「生産性向上の推進」を2大テーマとする。

介護・障害福祉事業者会員数：3,749社 24,087事業所

※令和5年9月現在

大幅なプラス改定の実現

現在、介護現場の置かれている環境は極めて深刻な状況にあります。長きにわたるコロナ禍の影響は未だ現在進行形で続いており、物価高騰は事業者の収益環境の悪化を招き、利用者・職員の生活全般にも影響を及ぼしています。その中で、賃上げ・待遇改善があらゆる業界において求められており、この度、最低賃金も過去最大幅での引き上げが行われます。介護業界においては、圧倒的な人手不足の状況が業界最大の課題となっており、他産業と賃金水準を同様に引き上げるための待遇改善策が、課題解決に向けた最重要施策であることは、周知の事実です。

このような状況を踏まえ、継続した感染防止対策に係る費用及び厳しい収益環境への対応とともに、公的価格であり人員配置基準が細かく定められている介護事業の特性に配慮した職員の待遇改善を実現するため、

令和6年度介護報酬改定における大幅な報酬増

を実現頂きますよう切に、お願ひ申し上げます。

個別提言の前提

また、以降の具体的な提言においては、当連盟はサービス横断的組織であるため、今回の要望では介護給付費分科会において示されている令和6年度介護報酬改定における4つの分野横断テーマ

- 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進**
- 2. 自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの推進**
- 3. 介護人材の確保と介護現場の生産性の向上**
- 4. 制度の安定性・持続可能性の確保**

に沿った意見提言を中心とし、サービス種別ごとの提言は、当連盟で設置している次の委員会

- 1. 施設・宿泊サービス在り方委員会**
- 2. 訪問サービス在り方委員会**
- 3. 通所サービス在り方委員会**
- 4. 居宅介護支援・福祉用具貸与在り方委員会**
- 5. 地域密着型サービス在り方委員会**における議論を踏まえた**重点項目に限定した提言**としています。

サービス種別ごとの意見提言は、別途個別に要望書を提出させて頂く予定としています。

4つの分野横断テーマに対する提言

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

介護給付費分科会において示されている基本的な考え方、尊厳の保持と自立支援という介護保険の原点にたち、利用者本位の議論を今後もお願ひいたします。看取り・医療連携の重視、認知症対応への評価推進、ケアマネジメントの公正中立性の確保等を踏まえ、下記提言の検討をお願いいたします。

◆提言内容

- ①認知症への対応力向上・医療連携の強化と看取りへの取組み
- ②ケアマネジメントの公正中立性の確保と集合住宅等のサービスの在り方
- ③地域区分の単価設定における寒冷地域の取扱い
- ④地域密着型サービスの定義の再構築
- ⑤高齢者の社会参加活動の促進と共生型サービスの促進

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

①認知症への対応力向上・医療連携の強化と看取りへの取組み

認知症への対応力の向上に向けて、認知症専門ケア加算の単位拡充と算定要件の緩和など、認知症関連加算への評価の更なる推進をお願いいたします。

一方、介護従事者に対する認知症の専門性向上に向けた取組み重視に加えて、無資格の介護職に対する認知症介護基礎研修受講の義務化については、研修受講状況を踏まえた上で、猶予期間の延長を含めた柔軟な対応をお願いいたします。

併せて、医療連携体制の強化に向けた各種加算の拡充、人員体制の見直し、看取り対応への評価・拡充と、体制整備の推進をお願いいたします。

②ケアマネジメントの公正中立性の確保と集合住宅等のサービスの在り方

ケアマネジメントの公正中立性の確保に向けて、集合住宅等での過剰なサービス提供や、利用者本位ではないケアマネジメント及び、集合住宅等への在宅介護事業者の運営に対する点検体制の更なる強化を推進頂くようお願いいたします。

ただし、集合住宅等の運営に関しては、コロナ禍・物価高騰等による事業者の経営環境も考慮頂き、更なる減算等の対応には慎重な議論をお願いいたします。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

③地域区分の単価設定における寒冷地域の取扱い

介護報酬は、サービスごとに要する費用を勘案し設定されており、地域区分には公務員の地域手当も参考に設定されています。重要な視点として、冬季期間に積雪が日常化している地域では、除雪対策費用や職員に対する寒冷地手当等(燃料手当)を支給している事業者も多く、同じサービスを他地域で提供している事業者と比べて冬季期間の費用が嵩んでいます。公務員には、地域手当とは別に、寒冷地では冬季期間別途手当が支給をされています。

これらの事情を踏まえて、特別豪雪地帯及び豪雪地帯と指定されている市区町村に対して、考慮した地域区分単価を設定頂くか、または、物価高騰対策の拡充等を検討頂くようお願いいたします。

④地域密着型サービスの定義の再構築

地域密着型サービスは、地域包括ケアシステムの推進には不可欠なサービス分類であり、だからこそ現状の運用上の課題を整理し、再構築が必要と考えます。

地域密着型サービスの理念を活かしながらも、市町村境の住民が利用しやすくなるための方策を検討して頂き、市町村における事業者の公募の仕組みについて、健全なサービス競争原理の働く環境への対応を検討くださいますようお願いいたします。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

⑤高齢者の社会参加活動の促進と共生型サービスの促進

少子高齢化と現役世代の急減を迎える中、多様な就労の機会の確保・社会参加活動の促進は最重要施策の1つです。社会の変容を踏まえ、各事業所における要支援者・要介護者の社会参加を促す活動に対して評価を頂くとともに、自立支援・重度化防止の観点からも要支援者・要介護者の有償ボランティア活動や就労支援への取組み等に対する通知等内容の見直しと自治体への周知徹底をお願いいたします。

また、高齢者と障害者・障害児に対して、同一事業所においてサービス提供を行う共生型サービスが介護報酬・障害福祉サービス等報酬において設定されているものの、利用事業所の数は、極めて限定期であるのが実情です。共生型サービスの更なる普及促進に向けて、報酬単位の拡充や、基準の見直しについて検討くださいますようお願いいたします。

2. 自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの推進



自立支援・重度化防止の更なる推進とともに、質の高い介護サービスに向けた科学的介護を推進していくことは、制度の持続性確保にとっても極めて重要なテーマであることから、下記について検討くださいますようお願いいたします。

◆提言内容

- ①重度化防止への更なる評価と、QOL向上へのアプローチの推進
- ②リハビリテーション・機能訓練・口腔・栄養の一体的取組みの更なる評価
- ③個別機能訓練加算・生活機能向上連携加算の算定要件の見直し
- ④LIFE関連加算の更なる評価・拡充とシステムの操作性の改善
- ⑤アウトカム評価の更なる拡充

2. 自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの推進

①重度化防止への更なる評価と、QOL向上へのアプローチの推進

自立支援・重度化防止の更なる推進への評価・拡充をお願いいたします。
特に、自立支援のみならず、認知症の方や中重度者への重度化防止に対する更なる評価・拡充施策の検討を要望いたします。

また、自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの推進に加えて、その他の介護サービスの質向上に向けた取組み評価についても同様に検討くださいますようお願いいたします。特に、高齢者のQOL向上に向けた自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの推進となるよう十分に配慮した対応をお願いいたします。

②リハビリテーション・機能訓練・口腔・栄養の一体的取組みの更なる評価

自立支援・重度化防止を推進する上で、リハビリテーション・機能訓練・口腔・栄養の一体的取組みの更なる評価をお願いいたします。また、関連する個々の加算の統廃合や、一体的な取組みによる自立支援・重度化防止を推進する包摂的な加算創設を検討くださいますようお願いいたします。

2. 自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの推進

③個別機能訓練加算・生活機能向上連携加算の算定要件の見直し

施設や通所サービスにおける「個別機能訓練加算」について、効果的な活用に対する更なる評価を頂くとともに、口腔・栄養との一体的な取組みの評価、LIFE関連加算の更なる拡充を検討くださいますようお願いいたします。

「生活機能向上連携加算」については、調査結果の内容等も踏まえてより効果的な活用を推進するため、医療提供施設の専門職との連携と定められている要件について、医療提供施設に限定せずに、外部専門職との連携において算定可能な要件に見直して頂きますよう強く要望いたします。

④LIFE関連加算の更なる評価・拡充とシステムの操作性の改善

自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護の推進のためには、科学的介護の推進が不可欠であり、LIFEの更なる拡充が必須です。LIFE関連加算の対象となるサービス種別の拡大(居宅介護支援・訪問介護・訪問看護など)、新たなLIFE関連加算の創設や評価・拡充とともに、介護現場の事務作業負担の軽減に向けて、システムの操作性の改善など強力な支援を検討くださいますようお願いいたします。

2. 自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの推進

⑤アウトカム評価の更なる拡充

自立支援・重度化防止を重視した質の高い介護サービスの推進に向けて、高齢者のQOL向上に向けた取組みとなることを前提としたアウトカム評価の更なる拡充を検討くださいますようお願いいたします。LIFEで収集している高齢者の状態像の中で、口腔・栄養に関する状態像に基づく評価、更にはADL・口腔・栄養の一体的なアウトカム加算の創設の検討を要望いたします。

加えて、LIFE以外の項目に基づくアウトカム加算の更なる拡充・評価や新加算の創設も検討くださいますようお願いいたします。

3. 介護人材の確保と介護現場の生産性向上

業界最大の課題であり、待遇改善の見直しとともに、人材確保に向けた総合対策の推進と、生産性向上に向けた対策は、最優先事項であることから、下記について検討くださいますようお願いいたします。

◆提言内容

- ①待遇改善関連加算の一本化と更なる書式の簡素化、居宅介護支援に対する加算の創設
- ②文書負担軽減と手続きの更なる簡素化について
- ③介護現場での生産性向上に向けた取組みの推進について

3. 介護人材の確保と介護現場の生産性向上

①処遇改善関連加算の一本化と更なる書式の簡素化、居宅介護支援に対する加算の創設

3種類となっている処遇改善関連加算によって、現場では重い事務負担が生じていましたが、今年度は書式等について簡素化頂き、一定の負担軽減が図られたところです。しかしながら、それぞれの加算の制度も複雑であり、これ以上の書式の簡素化は困難であると考えます。また、制度の複雑性から従事者や利用者等に対する説明が難しく、従事者には処遇改善の実感が得難い状況にあります。

このような実態を踏まえて、処遇改善関連加算については制度創設時の理念と目的を踏まえた上で的一本化の実現を強く要望いたします。加えて、書式等についての更なる簡素化を検討頂くとともに、書式における自治体ごとのローカルルールの是正を実現くださいますようお願いいたします。

加算の一本化に向けては、経験や専門性を有した従事者に対する適切な評価を行える仕組みかつ、ベースアップの実現と介護職以外の職種にも分配できる仕組みを前提として、シンプルな制度の検討をお願いいたします。

更には、居宅介護支援に従事する介護支援専門員の人手不足の状況や、業務過多の状況等を踏まえ、処遇改善関連加算と同様の加算創設を強く要望いたします。

3. 介護人材の確保と介護現場の生産性向上

②文書負担軽減と手続きの更なる簡素化について

「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」において計画的に書類負担の軽減に向けた対策が講じられていることに感謝申し上げます。しかしながら、削減と同時に更なる文書負担に繋がっている状況や、専門委員会による対策が自治体のローカルルールによって十分な成果となっていない状況が続いています。

引き続き専門委員会での対応を計画的に進めて頂くとともに、次期報酬改定においても文書負担と手続き負担の削減を踏まえた見直しの検討を強く要望いたします。

加算の統廃合や、関連する加算の書類の一体化、加算算定要件の簡素化と提出書式の簡素化など総合的な観点から検討をお願いいたします。

③介護現場での生産性向上に向けた取組みの推進について

「介護サービスの質の向上」と「人材の定着・確保」をアウトプットとした生産性向上の更なる推進をお願いいたします。前回改定の「生活機能向上連携加算」のオンライン対応を可能とする見直しの考え方に基づき、外部連携やりハビリテーション・機能訓練・口腔・栄養等の加算において、同様の見直しをお願いいたします。また、人材の効率化の観点から、兼務体制やサテライトの人員体制、及びテクノロジーの活用に伴う人員配置体制・運営基準の見直しを、調査結果等を踏まえて検討くださいますようお願いいたします。

4. 制度の安定性・持続性の確保

制度の安定性・持続性の確保は重要ですが、**コロナ禍の介護事業者への影響や物価高騰による収益環境の悪化と、従事者に対する大幅な処遇改善の必要性などを考慮した検討をお願いいたします。**

◆提言内容

- ①ニーズが限定的な算定率の低い加算の統廃合
- ②生活援助サービスを含めた軽度者改革の在り方
- ③訪問＋通所複合型新サービスにおける包括報酬払い

4. 制度の安定性・持続性の確保

①ニーズが限定的な算定率の低い加算の統廃合

改めてサービス種別ごとに設定されている加算について、加算創設の趣旨・目的と現場の実情を勘案し、利用者のニーズが限定的であり、算定率の低い加算については整理・統廃合を検討くださいますようお願いいたします。その際、算定率は低いものの質の高い介護サービスの推進に必要な加算との見極めが重要であり、現場からの情報収集と慎重なご判断をお願いいたします。

②生活援助サービスを含めた軽度者改革の在り方

介護保険部会において議論が行われてきた生活援助サービスや、訪問介護・通所介護における要介護1・2のいわゆる軽度者に対する保険給付について、報酬の安易な引下げとならないよう慎重な議論を進めて頂くことを強く要望いたします。

4. 制度の安定性・持続性の確保

③訪問＋通所複合型新サービスにおける包括報酬払い

新サービス創設においては、既存サービスとの整理を慎重に進めて頂き、現場の混乱が生じないように、老健事業等の調査結果も踏まえた制度設計をお願いいたします。

なお、新サービスの創設にあたって、制度の安定性・持続性の確保の観点から報酬については財源の見込みが立ち易い包括報酬として頂くことを要望いたします。

また、複合型の包括報酬によるサービスは、今後の介護保険制度の持続性の確保に向けて主流となるべきサービスであると考えます。この新サービスは、そのための試金石となる大変重要な創設であり、現場の実情を丁寧に把握頂き、新サービスが地域や必要な利用者に求められ、事業運営の持続性がしっかりと確保される制度設計となるようにお願いいたします。

個別サービスに対する重点提言

1. 施設・宿泊サービスへの重点提言

①介護老人福祉施設のユニット型における人員体制の効率化

「介護サービスの質の向上」と「人材の定着・確保」をアウトプットとした生産性向上の推進の観点から、ユニット型介護老人福祉施設においては、施設環境やICT活用等を踏まえて、ユニットリーダーの配置及び昼間の介護職員又は看護職員の配置を2ユニットで常時1人以上への配置に見直しを検討くださいますようお願いいたします。

②地域密着型介護老人福祉施設の報酬単位設定と定員枠の拡大

地域密着型介護老人福祉施設における管理的経費を考慮頂き、基本報酬単位において評価をお願いいたします。合わせて、定員を39名以下へ拡大するよう検討をお願いいたします。

③特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化

「介護サービスの質の向上」と「人材の定着・確保」をアウトプットとした生産性向上の推進の観点から、特定施設における3対1の人員配置基準について、現在実施されている調査結果を踏まえた上で、一定条件を満たした場合の特例的な柔軟化の検討をお願いいたします。

2. 訪問サービスへの重点提言

①訪問介護における特定事業所加算の区分支給限度基準額の考え方

他サービスにおける「サービス提供体制加算」は支給限度管理の対象外とされています。同様に訪問介護における「特定事業所加算」について支給限度管理の対象外となるよう強く要望致します。ただし、集合住宅等における過剰サービスに対するケアマネジメントの公正中立性確保の観点から、一定条件を設ける必要性があると考えます。

②訪問介護における看取りへの取組みの評価

他サービスと同様に訪問介護における看取り対応への評価や、新たな加算創設を検討くださいますようお願いいたします。

③訪問看護における理学療法士等のサービス提供

訪問看護に関して、一部の悪質な事業者が看護師等を最低人員配置に留め、理学療法士等のサービスを主として提供しているケースがあり、運営基準等による対策が必要であると考えます。他方で、訪問リハビリテーションの全国的な普及が著しく遅れている中、地域の在宅リハビリテーションのニーズは大変高く、訪問看護における理学療法士等のサービスが重要視されています。

このような状況を踏まえて、訪問看護における看護師等と理学療法士等の人員配置基準等の見直しについては、慎重な議論を検討頂くことを強く要望いたします。

3. 通所サービスへの重点提言

①通所サービスにおける個別機能訓練加算の見直し

通所サービスにおける個別機能訓練加算は、前回改定においてⅠとⅡが統合され、新たなⅠがイとロに分かれています。イとロについては、統合を含めた検討が必要ですが、人員配置体制への考慮や、LIFEとの連動となるⅡの単位拡充及びアウトカム評価の更なる拡充と合わせた検討をお願いいたします。

また、3ヶ月に1度の自宅訪問が必要なルールについては、利用者の状態の変化や、自宅環境の変化が生じた際の訪問への見直しを検討頂くことを強く要望いたします。

②通所サービスにおける入浴介助加算の見直し

通所サービスにおける入浴介助加算は、前回改定において個別の入浴介助を行うⅡが創設されました。老健事業等の結果も踏まえ、より個別性を重視しつつ、新たな種類と、個浴では無い入浴設備の事業所にも配慮した更なる見直しを検討頂くことを強く要望いたします。

③通所サービスにおける生活相談員・看護職員の配置要件の見直し

通所サービスにおける生活相談員・看護職員の配置要件について、人材の効率化の観点から改めて要件見直しの検討をお願いいたします。

4. 居宅介護支援・福祉用具への重点提言

①居宅介護支援における業務過多を考慮した単位設定

居宅介護支援における介護支援専門員は、利用者・ご家族から多数の業務以外の相談を受ける立場となっており、業務過多が大きな課題として指摘されています。ひいては介護支援専門員が、在宅生活の維持に不可欠な存在として必要とされているため、その立場と業務に見合った報酬単位設定となることを強く要望いたします。

②居宅介護支援における遞減制の更なる見直し

前回改定において見直しされた遞減制について、人材の効率化、生産性向上の観点から、更なる見直しの検討を強く要望いたします。

③居宅介護支援における特定事業所加算の見直し

居宅介護支援における特定事業所加算の減算に関する算定要件について、業務負担の状況等を踏まえて、見直しを検討頂くことを強く要望いたします。

④福祉用具貸与と販売の選択制

福祉用具の貸与と販売の選択制が検討会において議論されていますが、利用者の経済事情等を踏まえ、貸与が必要な方の利用制限が生じない見直しを要望いたします。

5. 地域密着型サービスへの重点提言

①小規模多機能型居宅介護等のケアマネジメントの在り方

小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護における介護支援専門員は、居宅介護支援における介護支援専門員と同様に、利用者・ご家族から多数の業務以外の相談を受ける立場となっていることから、**医療機関への同行に対する評価加算の創設を検討**くださいますようお願いいたします。

②小規模多機能型居宅介護等の緊急対応等に対する評価

小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護において、**緊急時の対応など通常とは異なる利用者への対応に関する評価**を検討くださいますようお願いいたします。

③定期巡回・随時対応型訪問介護看護の減算の見直し

定期巡回・随時対応型訪問介護看護における通所介護や、短期入所利用時の減算適用について、包括報酬単位の特性を踏まえた見直しの検討をお願いいたします。

④認知症対応型共同生活介護の夜勤職員体制の見直し

認知症対応型共同生活介護における夜勤の職員体制の見直しについて、前回改定の影響や、各種調査の結果を踏まえ、**利用者への安全面の確保と、職員の負担にも配慮しつつ、従来と同様の2ユニットで1人以上の体制への見直しを強く要望いたします。**